

2022年1月25日

担当:大学生 M

一九七八年四月五日

ミシェルフーコー、高桑和巳訳、2007『ミシェル・フーコー講義集成〈7〉コレージュ・ド・フランス講義 1977-1978 年度「安全・領土・人口」』, 筑摩書房

**【前回の復習と今回話すこと】(p. 415- p. 416 うしろから 4)**

➤ 内政が具体的に何であったか?

前回: 一般的な考えを説明

今回: 内政を扱っている本は具体的には何について語っているのか

↑ドイツ・フランスにおいて内政実践に関する基礎となった、ドゥラマールの選集を用いる

- 内政が引き受けるべき 13 の領域

宗教、良俗、健康、食糧、公共の静穏、建造物、公共広場、道の手入れ、諸科学と自由七学科、通商、手工業と工芸、使用人と労働者、演劇と遊戯、「公共善の相当な部分」を占める貧民への配慮と規律

- 「生の良さ」: 宗教と良俗

- 「生の保守」: 健康と食糧

- 「生の便宜」: 静穏、建造物の手入れ、公共広場、道の手入れ、諸科学と自由七学科、通商、手工業と工芸、使用人と労働者

- 「生の快適」: 演劇と遊戯

- 「公共善の相当な部分」: 貧民への配慮と規律

= 貧民への配慮と規律: 貧民の抹消(というか制御)、労働できないものたちの排除、また労働できるものたちへの労働の強制

⇒ これら全てが社会における生が良さ、便宜、快適にしたがって保守されるための一般条件を構成している

= ただ生きるだけでなく「良く存在」することが求められる

**【内政の実践・介入に関わるものとしての対象】(p.416 うしろから 3-p. 423 l. 6)**

➤ 第一の指摘: 都市的な対象

➤ 第二の指摘: 広い意味での市場制度

- 市場・売買・交換に関する諸問題(=物の売買に対する統制化)

- 浮浪者たちの問題

⇒ これらは、都市に関する行政命令

= つまり、内政は都市の統制化と近衛騎兵隊という前提条件を改めて取り上げているだけ。

➤ 内政と都市性に関する指摘

- ドマの考え: 内政と都市の結びつきは非常に強い

何ほどかの内政があるからこそつまり人間たちが第一に集まり、第二には広い意味で「交流する」、つまり共存し流通し、共住し語らい、共住し売買するやり方が調節されているからこそ、このような共住・流通・交換を統制する内政があるからこそ、都市は存在しえたというのです。(p. 418 l.14-1. 17)

- 重商主義という見出しのもとで行われた理論や統治実践とまったく不可分なもの
- 重商主義というのはつまり、通称によるヨーロッパでの競争関係において、諸国家が国力を強化するために用いた技術・計算のこと  
⇒ヨーロッパ内部の通商の競合関係という政策とは切り離せないもの

➤ 内政に関する二つの指摘

第一の指摘

- 内政と通商、内政と都市の発達、内政と広い意味でのあらゆる市場活動の発達、このようなこと全てが一つの単位になった
- 人間という存在が商品という抽象世界に入ったことで、市場都市が人間たちの生に対する国家介入のモデルになった
- 内政と商品の優位のあいだに根本的な結びつきがあった限りにおいて、諸個人の生きることとただ生きるという以上のことが実際に適切になった  
↑通称が国力の主要な道具として考えられていたから

第二の指摘

- 内政は司法ではない
- 内政とはつまり、臣民である諸個人に対して王の権力がおこなう主権的行使  
=内政とは主権者が行う直接的な統治性のことで、さらに言うとも恒常的クーデタのこと
- 司法は一般的な機能だが、内政は特有の機能を持っている

➤ 内政の特有性がどのように具体化されたか？

- 一つの形式のみ：王の権力から直接的になされた恒常的クーデタ
- 道具：統制・勅令・禁止令・指令  
=内政は統制という様式で介入する
- 工房・学校・軍で見られた局地的・地方的な規律の増殖が、諸個人や王国の領土に対する全般的規律化・全般的統制化の試みから身を引き剥がし、本質的に都市的なモデルをもつ内政という形を取る  
↑これが内政の背景にある類の大いなる規律的な夢

【穀物内政と食糧難の問題に関するテキストについての四つの説】(p. 423 l. 7-p. 429)

➤ 第一の説：食糧難を回避したければ、穀物に対する対価が支払われる必要がある

重商主義政策

- 多くの穀物があり、かつ安価である必要がある
- そうすれば賃金を可能な限り低くし、商品の原価を安すれば、国外に売ることができる  
=労働者賃金を低くするために穀物を安価にする

## 重農主義政策

- 農業の利益、農業投資の資力、農民の安楽など、農民によって構成される人口のただ生きるといふ以上のことが政治的介入の目標の中に導入した
  - 生産に中心を定めるべき
  - 生産物の価格がどのようにして第一生産者(つまり農民・農業従事者)に戻されうるかという問題を中心に定める
- 農業中心主義のための脱都市化が図られたことが、内政システムの最初の大きな裂け目

### ➤ 第二の説

- 内政システムの主要な道具立て、つまり統制化
  - 経済学者によると物事は撓められない
  - ある種の物事の流れは修正できず、修正しようとする悪化させるから
  - 内政的統制化は端的に言って無益
- これが第二の裂け目

### ➤ 第三の説

- 人口はそれ自体では富を構成しない

前回までの内政システムでは…

- 数が必要だけれど十分な数の人口だけでは十分ではない
- 多く労働するため、多くのものを制作するには多くの人手が必要だが、労働に就いており、課される統制に従順であることが求められる
- 人口構成する諸個人は臣民ではなければならない

これとは違うやり方が経済学者とともに現れる

#### ①人口には絶対的な価値はなく、相対的な価値のみあること

- 賃金が低くなりすぎないためには、人口は多すぎたはいけない
- 賃金が低すぎなければ、人々は労働することに関心を持ち、また自分に可能な消費によって商品の価値を支えることもできるようになる
- 所与の領土にとって望ましい人々の数は、資源やありうべき労働など経済によって変わる

#### ②数はそれ自体としては絶対的な価値ではないが、権威をふりかざして固定してはならない

- 人々の手にする資源に応じて調整される(=人口の自発的調整)
- 所与の点における人口数は、何らの調整によって介入する必要なく、状況に応じて調整されていく
- 人口は際限なく修正可能な所与などではない

### ➤ 第四の説

- 諸国間の通商の自由を働くがまま放置する
  - 内政システムで問題となっていたのは、できるだけ多くの商品を国々に送るようにはからい、自国への金の取り戻しを確保すること
- ↑内政の目標であった国力増強にとっての根本的要素の一つ

- 経済学者が喚起する新たな統治性の技術において問題となるのは、諸外国をある調整メカニズムへと統合すること
- 競合関係を働くまま放置するようになる
  - ①国家間の競合関係・競争関係
  - ②諸個人間の競合関係
- 正価の穀物を手にし、最も望ましい経済状況を手にするのが可能になる

Q. 集団の幸福、万人・全体の幸福は何によって決まるのか？

- 万人の富は各人の振る舞いによって確保されることになる  
→というも、国家や統治は個人の理のメカニズムを働くまま放置することができるから
- 今や問題となるのは、国家が調整するためにのみ介入するようにはからうということ

Q. 国家の機能はどのようなものでなければならないか？

- 大ざっぱに言えば経済と呼ばれるものに関する問題の側

### 【新たな統治性の誕生】(p. 430-p.431 うしろから 5)

#### ➤ 内政国家への批判

- 法学者は法権利や特権という伝統的な構想を参照することでなされていた
- 彼らにとって問題だったのは、次第に常軌を逸したものになっていくように見える王の権力を制限すること  
↑内政国家を批判し機能を考慮して、新たな統治術の誕生を考慮して内政国家批判をおこなったのは経済学者
- 国家から中世の思考や宇宙論的神学の領域を切り離し、統治術に内在的な合理性がどのようなものかを探究し、統治術に新たな合理性を定義した政治家という宗派
- そのほぼ一世紀後に、国家理性をめぐって整序されていた思考に対して異端であり、国家に対して異端、内政国家に対して異端だった経済学者という宗派
- 政治家たちの統治性は私たちに内政をもたらすことになったのに対し、経済学者たちの統治性は私たちを近代的・現代的な統治性のいくつかの基本線へと導くことになった
- この新たな統治性において問題となるのも、何らかの均衡(ヨーロッパという空間における外的な均衡、秩序という形での内的な均衡)における国力増強を目標とすること  
→しかし、この国家の合理性(=国家理性)は本質的に修正されていく

### 【国家理性の修正】(p. 431 うしろから 4-p. 438 l.1)

#### ➤ 第一の変容

- かつては良い統治は宇宙的神学の枠組みの中に書き込まれていた  
→この自然的秩序を断絶したのが、非自然性・人工性である国家理性
- しかし、ここにまた自然性が登場することになる  
↑価格が上昇し、それを放置すると価格の上昇は自ずと停止するというメカニズムの自然性
- 人間同士の関係に特有の自然性、人間たちが共住したり一緒にいたり交換したり労働し

たり生産したりするときに自発的に起こる社会の自然性

↑ここでいう社会とは、経済学者が対象領域として、可能な分析領域として、知と介入の領域として出現させようとしていたもの(=市民社会)

- 市民社会とは、統治思想が国家の必要な相関物として出現させたもの

Q. 国家は何を調整すべきか? 国家は何の自然調整を尊重すべきか?

- 国家が引き受けるのは社会、市民社会であって、臣民の集合にのみ関わり続ける国家理性や内政的合理性とは根本的な変異がある

#### ➤ 第二の変容

→いかなる科学的認識とも同じタイプの認識手法によって認識されうるプロセス

- 経済学者は、十七世紀に国家理性が介入させていた力の計算や外交的計算ではなく、名称の規則を適用すべきだとしている
- 良い統治には不可欠なもの

↑この類の分析やプロセスの認識を考慮に入れない統治は失敗する

Ex) 穀物の通商を制限し、最高価格を定めてしまう

- ここのある科学はいわば統治術と真っ向から立ち向かう科学、外部にある科学
- ここに出現している権力と知の関係、統治と科学の関係は非常に特有のタイプのもの
- 機能し続けていた統治術という単位がしだいに上位と底辺という二極を登場させる
- 科学性は理論的純粋性を自らに要求し、それが経済学になり、統治にとって考慮に入れられる権利を要求する

#### ➤ 第三の変容

→新たな形での人口問題の出現

- それまでは住民が住んでいるということが問題となっていた
- 人口は賃金に対して相対的、労働能力に対して相対的、価格に対して相対的だが、二つの意味で特有でもある

①人口には固有の変化・移動の法則がある

- 富自体と同じほど自然的プロセスに従事するものである
- 富は形を変え、増大・減少し、移動することになるのと同じようなプロセスで、人口も変化する=人口に内属する自然性

②各個人とその他の諸個人の間でさまざまな相互作用・循環効果・伝播効果を生む

- その効果によって各個人からその他の個人への結びつきが生まれるが、これは自然的なもの
- 人口をその自然性において引き受けることは、いくつかの科学とは言わずともいくつかの実践、介入のタイプの発達という形をとった

Ex) 社会医学、人口学の諸問題

⇒臣民の集合としての人口は、自然的現象としての人口へと引き継がれた

#### ➤ 第四の変容

- 自然的プロセスを尊重することを(ともかくもそれを考慮にいれ、働かせ、弄ぶことを)根本的原則とするようになる
- 第一に、国家の統治性の介入は制限されるべきとされるけれども、統治性に課されるその制限は単に否定的な境界のようなものではないということ
- 必要となるのはもはや統制することではなく管理することで、この管理の本質的目標は自然な調整を可能にする調整を行うこと
  - ⇒つまり、安全メカニズム(いわば、経済的プロセスや人口に内在的なプロセスである自然的現象の安全を確保することを本質的機能とする国家介入)を設置するということが統治性の根本的目標となった

➤ 第五の変容

→自由の書き込み

- 自由を尊重しないということは、常に対して権利の濫用を行使するだけでなく、とりわけ然るべく統治できないということ
- 十七世紀の内政を特徴づけていた領土と臣民に対する統制は問いただされ、今や二重のシステムがある
  - 一方にあるのは国力増強を機能とするメカニズムで、他方にあるのは混乱や不規則性、不法行為や非行が妨害・抑止されることを確保する何らかの装置
  - ⇒つまり、全体の秩序を尊重しながら国力を増強するという古典的な意味での内政が目指していた企図は解体する
- この企図はさまざまに異なる制度・メカニズムの中で形をなす
- 一方では現実を誘引・調整する大いなるメカニズムがあり、他方では単に否定的な機能を持ったものとして、近代的な意味での警察(ポリス)制度ができる
  - こうして、内政という概念は完全に転倒・周縁化され、私たちの知る警察というあの純粹に否定的な意味を持つことになる

➤ まとめ

- 内政という網羅的・単一的な企図へと全体が備給しうるとされていた新たな統治性は、自然に関わる領域(経済)を参照して人口を管理しなければならなくなり、自由の尊重に関するシステムも組織しなければならなくなる
- そして、最後に直接的介入の道具として警察を手に入れなくてはならなくなる
- つまりここにあるのは、経済、人口管理、法権力と司法装置、自由の尊重、警察装置、外交装置、軍事装置
- 近代国家とその諸装置の系譜学を作り上げようと思えばできるが、その出発点となるのは統治的理性の歴史

**【近代形式における統治性に関する分析】(p. 438 l. 2-p. 440 うしろから3)**

- 司牧的操行に対する抵抗や変容の運動の種類を数え上げてきたが、これと同じように近代的形式における統治性に関する分析をたどることができるのではないかと

- 近代統治性と相関して発展した反操行はつまるところ、当の統治性と同じ要素を目指していた
- その当のものとはまさに、国家に対立するものとしての社会、誤り・無理解・盲目に対して立てられる経済的真理、個人の利に対置される万人の利、自然的で生き生きしている現実としての人口の絶対的価値、安全低下や危機に対して立てられる安全、統制化に対置される自由といった諸要素

➤ 反操行の三つの形式

第一の形式:革命的終末論

- 国家理性は第一の法として、人間ハム再現の時間の中で生きるべきであるという法を立てて、国家理性の新たな歴史性は最後の日の帝国を排除していた  
↑しかし、この国家の無際限の統治性は、社会自体なるものの出現によって停止される
- 市民社会が国家の制約・後見を乗り越えることができたとき、国家権力がついにこの市民社会の中に吸収されたとき—この市民社会については、それが統治的理性の形式自体・分析自体からどのように誕生したかを私は示そうとしました—、歴史の時間とは言わずとも、政治の時間、国家の時間は終わることになる(=革命的終末論)  
⇒市民社会が国家より優位に立つ終末論を肯定する

第二の形式:革命自体の権利

- 人口が服従という結びつきを全て裁ち切り、国家とのありうべき服従的結びつきを全て裁ち切り、国家に立ち向かう権利(=本質的・根本的な権利)を手にするときが来るに違いない
- ここでは終末論は、反乱や謀反という形、あらゆる服従的結びつきとの断絶という形に対する絶対的権利という形を取る=この権利は革命自体の権利のこと

第三の形式:社会の真理、国家の真理、国家理性を保有すべきは国民全体

- 国家理性の含意によれば、国家やその代表者たちこそが人間たちについてのしかじかの真理を保有する者であり、人口についてのしかじかの真理を保持するものであり、また領土内において、また諸個人からなる一般大衆において起こることについてのしかじかの真理を保有する者であるとされる  
↑これに対して反操行は…
- 国民全体が国民が何であるか、何を欲しているか、何をしなければいけないかについての真理を正確に保持する必要がある

⇒市民社会を国家に対置すること、人口を国家に対置すること、国民を国家に対置すること、このようなことは国家と近代国家の働いてきた要素

⇒このような要素が国家にとっての懸案として、国家に対立するものにとっての懸案としても働く以上、国家理性の歴史、統治的理性の歴史、統治的理性とそれに対立した反操行の歴史は互いに分離することができない

**【最後に】(p. 440 うしろから 2-p. 441)**

- 司牧を特徴とする形式の権力に対する相対的に局所的・微視的な分析を出発点として、国家の問題という一般的問題にたどり着くことが逆説も矛盾もなしに全く可能ということを示すための方法上の実験
- それが可能であるのは、国家の歴史が人間たちの実践自体を出発点とし、人間たちの行いや考え方を出発点として作りあげることができるという条件のもと
- 微小権力に関する分析は統治や国家の問題のような問題に対する分析になんなくたどり着くものなのだ